

# 明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務に係る プロポーザル実施要領

## 1 目的

石川県の「兼六園周辺文化の森」は、各時代の歴史的建造物や文化施設が重層的に集積する全国有数のエリアであり、明治期の建物を活用した国立工芸館の移転・開館以来、特に明治・大正期のレトロな雰囲気を楽しむ観光への人気が高まっている。

そこで、石川四高記念文化交流館内に「レトロ衣装体験室」を整備し、屋内外にフォトスポットを設けて、衣装体験や写真撮影を楽しめるようにするほか、館の入り口付近にある旧門衛所を改修し、明治・大正期の生活や文化に関連した「オリジナルグッズの販売ショップ」として整備する。

## 2 委託業務概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 業務名  | 明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務                       |
| (2) 業務内容 | 明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり |
| (3) 委託期間 | 契約締結の日から令和5年8月31日まで                                     |
| (4) 委託金額 | 9,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）以内とし、委託業務の内容の実施に係る全ての費用を含む。 |

## 3 参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の必要な資格並びに資格審査の申請時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、当該業務委託契約の締結の日において、令和4年度の競争入札参加資格を有すると認められた者であること。（県の指名停止の措置を受けている者を除く）。
- (3) 石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等（平成8年石川県告示第354号）に基づき、契約の日までに〔建設工事〕の入札参加資格の確認を受けた者であること。県の指名停止の措置を受けている者を除く）。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

- 号) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、企画提案書の提出日現在において滞納していない者であること。

#### 4 募集方法

県ホームページにプロポーザル実施の案内を掲載する。

#### 5 事前説明会の実施

- (1) 開催日時 令和4年8月26日(金) 13時30分から
- (2) 会場 四高記念文化交流館2階 多目的室3
- (3) 申込期限 令和4年8月25日(木) 17時まで
- (4) 申込方法 「説明会参加申込書(様式1)」を以下の宛先に電子メールにより提出すること。

提出の際は、件名を「【事前説明会申込書提出】明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務」とすることとし、電子メールの受信後、県文化振興課から受信確認のメールを送付する。

【宛先】石川県県民文化スポーツ部文化振興課

[e130700a@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e130700a@pref.ishikawa.lg.jp)

- (5) 留意事項 事前説明会への参加は、本プロポーザルへの参加の必須要件ではない。

#### 6 内容に関する質問受付

- (1) 提出期限 令和4年8月30日(火) 13時まで
- (2) 提出方法 「質問票(様式2)」を以下の宛先に電子メールにより提出すること。提出の際は、件名を「【質問票提出】明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務」とすることとし、電子メールの受信後、県文化振興課から受信確認のメールを送付する。

【宛先】石川県県民文化スポーツ部文化振興課

[e130700a@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:e130700a@pref.ishikawa.lg.jp)

- (3) 回答方法 県ホームページに掲載

#### 7 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合には、以下の要領により関係書類を提出すること。なお、期限までに提出がない場合は、本プロポーザルへの参加を認めないので注意すること。

- (1) 提出期限 令和4年9月6日(火) 13時まで
- (2) 提出方法 「参加申込書(様式3)」及び「会社概要(様式4)」を以下の宛先に電子メールにより提出すること。提出の際は、件名を「【参加申込書提出】明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務」とすることとし、電子メールの受信後、県文化振興課から受信確認のメールを送付する。
- 【宛先】石川県県民文化スポーツ部文化振興課  
e130700a@pref.ishikawa.lg.jp

## 8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類(基本的にA4サイズとすること)

書類	部数	様式	備考
①企画提案書の提出について	1部	様式5	
②企画提案書	5部※	任意	別紙「企画提案書作成要領」に従って作成すること。
③見積書	5部※	任意	提出時点でできる限り詳細に積算すること。

※②③については、提案者名の記載があるものを1部、提案者名の記載がないものを4部提出すること。提案者名の記載がないものについては、会社名、住所、ロゴマークなど提案者を特定できる表示をしないこと。

- (2) 提出方法

以下の宛先に、電子メール、郵送または持参により提出すること。電子メールでの提出の際は、件名を「【企画提案書提出】明治・大正レトロ文化発信拠点における販売商品の開発及び店内造作業務」とすることとし、電子メールの受信後、県文化振興課から受信確認のメールを送付する。

【宛先】〒920-8580

石川県金沢市鞍月1-1

石川県県民文化スポーツ部文化振興課 担当者宛て

(電子メールの場合) e130700a@pref.ishikawa.lg.jp

- (3) 提出期限

令和4年9月13日(火) 13時まで (郵送の場合は期限内必着)

- (4) 留意事項

- ア 一提案者が複数案を提出することは認めない。
- イ 本要領及び仕様書に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、提案上限額の範囲でできる限りの提案をすること。また、本件の受託者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。
- ウ 企画提案書の作成、提出及び調査に要する費用など、全て提案者の負担とする。
- エ 期限までに書類の提出がない者については、本プロポーザルへの参加を認めない。
- オ 提出後のデータの差し替えや修正は一切認めない。ただし、石川県県民文化スポ

ーツ部文化振興課が認める軽微な訂正等を除く。

カ 石川県県民文化スポーツ部文化振興課から提供された全ての資料は、他に公表し、又は使用してはならない。

## 9 審査方法

### (1) プレゼンテーション

本業務の企画提案に係るプレゼンテーションは実施しない。

### (2) プロポーザルの審査

#### ア 審査方法

本プロポーザルの審査にあたっては、イに掲げる審査基準に基づき、提出された参加申込書、企画提案書等の内容について審査を行い、最も優れた提案を行った者を委託の相手方として選定する。

#### イ 審査基準

審査項目		審査基準
商品開発	理解	業務の目的及び内容を十分に理解した内容か。
	ターゲット	ターゲットを明確にした適当な内容か。
	オリジナルグッズの開発	周辺を訪れた方がお土産として購入したくなるような魅力的な商品となっているか。
	レトロ文化の発信	商品を見た方が、四高生や文学者が生きた明治・大正期の時代を感じられる商品になっているか。
店内造作	理解	業務の目的及び内容を十分に理解した内容か。
	デザイン	販売するオリジナルグッズが配架されても違和感のないレトロな文化を意識した空間となっているか。
	建造物への配慮	建造物をみだりに傷めず、うまく活用した提案内容となっているか。
その他	独自性	本事業の効果を高めるため、独自性・新規性のある提案や工夫がなされているか。
	スケジュール	業務のスケジュールは、具体的かつ無理なく実現可能なものか。
	類似事例の有無	商品開発や店内造作など類似の業務実績があり、専門的知識、技術、経験を持ち合わせているか。
	妥当性	見積書の内容や算定根拠が明確に示され、提案内容に見合った適切な経費となっているか。

ウ 参加者が1者の場合、算出された結果を参考とし、審査委員の協議により総合的に評価し、評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託の相手方として選定する。

エ 選考結果については、当該企画提案書の提出者全員に速やかに書面により通知する。

オ 審査内容及び採点に係る質問や異議は一切認めない。

カ 次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。

- ・他の参加者と企画提案の内容等について相談を行うこと
- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ・その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

## 10 契約締結等

### (1) 仕様書の協議等

選定した受託候補者と石川県県民文化スポーツ部文化振興課が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約を締結する。なお、仕様の内容は、提案のあった内容を基本とする。

### (2) 契約金額の確定

契約金額は、(1)により確定した仕様に基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は提案上限額を超えないものとする。

### (3) その他

受託候補者と石川県県民文化スポーツ部文化振興課との間で行う協議が整わない場合、又は受託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評点が次点であった応募者と協議する。

## 11 問い合わせ先

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部文化振興課 担当 金田

メール e130700a@pref.ishikawa.lg.jp